

株 主 各 位

広島県福山市王子町一丁目3番5号

青山商事株式会社

代表取締役社長 青 山 理

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後6時30分までに、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社 本社4階会議室
（末尾ご案内略図ご参照）

3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項
1. 第44期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場の受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.aoyama-syouji.co.jp>）において、その旨掲載させていただきます。

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善により、景気は底堅く推移したものの、米国のサブプライムローン問題に端を発した国際金融市場の混乱や、原油を始めとする原材料価格の高騰などから、景気の先行き不透明感が強まり個人消費は限定的な回復に留まっております。

また、小売業界におきましては、梅雨明けの遅れなど天候不順や年金不安に伴う消費者心理の悪化懸念、他業態も含めた競合激化など経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況ではありましたが、当企業グループでは、紳士服販売事業の収益力、競争力の強化を目指した諸施策を実施するとともに、グループ経営の基盤整備と収益力強化を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当企業グループの業績は次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成20年3月期	214,556	23,762	20,620	7,813
平成19年3月期	213,703	22,929	24,477	11,524
伸率(%)	0.4	3.6	△15.8	△32.2

<事業別の業績>

(単位：百万円)

	売上高				営業利益			
	第44期 (当期) 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	第43期 (前期) 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	増減	伸率 (%)	第44期 (当期) 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	第43期 (前期) 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	増減	伸率 (%)
紳士服販売事業	179,696	177,437	2,259	1.3	20,404	19,257	1,146	6.0
カード事業	9,304	9,246	58	0.6	1,945	2,100	△154	△7.4
商業印刷事業	10,040	10,485	△445	△4.2	368	529	△160	△30.3
雑貨販売事業	19,205	20,211	△1,006	△5.0	433	596	△162	△27.2
消去又は全社	(3,690)	(3,677)	△13	—	610	446	163	—
合計	214,556	213,703	852	0.4	23,762	22,929	833	3.6

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「△」は減少を示しております。
 3. 「消去又は全社」欄の金額はグループ内取引であります。

売上高は、2,145億56百万円と前連結会計年度に比べ8億52百万円増加し、7期連続の増収となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、競争力強化のための積極的な出店、移転を行うとともに、他では求められない価値ある商品とサービスを提供する営業活動が実を結び、前連結会計年度に比べ22億59百万円の増加となったことによるものであります。

売上総利益は、1,213億10百万円と前連結会計年度に比べ35億32百万円増加いたしました。

主な要因は、紳士服販売事業において、営業店における販売努力等により売上総利益率が改善したことによるものであります。

営業利益は、237億62百万円と前連結会計年度に比べ8億33百万円増加し、7期連続の増益となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、店舗数の増加等に伴い一般管理費などが増加いたしました。また、売上総利益率の改善による売上総利益の増加で吸収したことによるものであります。

経常利益は、206億20百万円と前連結会計年度に比べ38億56百万円減少いたしました。

主な要因は、平成20年3月末の為替レートが平成19年3月末に比べ円高になったことなどから「包括的長期為替予約契約（クーポンスワップ契約）」に係るデリバティブ評価損を44億88百万円（前期はデリバティブ評価益7億93百万円）計上したことによるものであります。

特別損益では、店舗の閉店、移転に伴う固定資産除却・売却損16億71百万円、紳士服販売事業並びに雑貨販売事業等における減損損失21億37百万円及び投資有価証券評価損10億52百万円などを特別損失に計上いたしました。

この結果、当期純利益は前連結会計年度に比べ37億10百万円減少し、78億13百万円となりました。

次に、事業別に概況をご説明申し上げます。

(2) 事業別の状況

<紳士服販売事業>

当事業の売上高は、1,796億96百万円（前期比1.3%増）、営業利益は、204億4百万円（前期比6.0%増）となりました。

(スーツ事業)

当部門の売上高は、1,730億59百万円（前期比3.3%増）となりました。

主力業態であります「洋服の青山」では、積極的に出店、移転を実施しシェア拡大を進めてまいりました。当期中に14店舗を出店、24店舗を移転・建替いたしました。また、非効率な6店舗を閉店いたしました。

営業面では、前期に引き続きスーツ2着目1,000円等の価格訴求の販促を実施いたしました。また、平成19年10月より、レディースの新ブランド「Miss JUNKO」の独占販売を開始するなど、商品の品揃えの強化や売場環境の整備等に努めました。さらに平成20年1月より団塊ジュニア世代をターゲットに、新たに高価格帯のスーツブランド「HILTON・TIME」（ヒルトン タイム）の取扱いを開始いたしました。ファッション感度の高いこの世代へ高感度・高品質な商品を提案することにより、

新たな客層の取込みに注力いたしました。

また、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とのポイントプログラム（Tカード）を活用し、若年層の取込みを図る一方で、平成19年6月より、お買物の利便性向上を目的に電子マネーカード「Suica」（東日本旅客鉄道株式会社）、「ICOCA」（西日本旅客鉄道株式会社）、「PiTaPa」（株式会社スルッとKANSAI）と順次提携いたしました。

地方の郊外のショッピングセンターを出店立地とし、メンズとレディースのスーツを中心にビジネスウェアに特化した新業態「プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ」を平成19年4月の「おやまゆうえんハーヴェストウオーク店」を第1号店に合計3店舗出店いたしました。

「ザ・スーツカンパニー」では、地方店のビジネスモデルの確立に注力する一方で、都心の池袋東口に出店するなど店舗数を着実に増加させることにより、「TSC」ブランドが認知され、業績は好調に推移いたしました。当期中に2店舗を出店、1店舗を移転いたしました。ファッション感度の高いセレクトショップ層をターゲットにした都会型業態「ユニバーサル・ランゲージ」は、ビジネスモデルの確立に注力し、売上高は順調に推移いたしました。

また、都心の郊外の大規模なショッピングセンターを出店立地とした「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」では、当期中に2店舗出店いたしました。

こうしたことから、スーツ事業の既存店売上高は、前期比0.5%増となりました。

また、このような努力が実を結び、主力でありますスーツの販売着数は、過去最高でありました前期の2,656千着をさらに上回り2,751千着（前期比3.6%増）となり、スーツの平均販売単価は24,981円（前期比0.6%増）となりました。

（キャラジャ事業）

当部門の売上高は、62億51百万円（前期比36.6%減）となりました。

同事業は、店舗コンセプトを30代中心のファミリーカジュアルと位置づけ、品質を重視しつつ、ブランド、トレンドなどを取り入れた高付加価値商品をお買い求めいただきやすい価格で提供してまいりました。

しかしながら、前期末に非効率な28店舗を閉店したことなどから大幅な減収となりました。

既存店の売上高は、上期においては、梅雨明けの遅れなど天候不順の影響などもあり、全般的に芳しくありませんでしたが、下期は、商品内容を見直すなど諸施策が奏功し、回復傾向を見せました。

店舗につきましては、非効率な2店舗を閉店いたしました。

＜カード事業＞

同事業は、紳士服販売事業における効率的な販売促進を支援することを主たる目的に、事業を展開しております。「AOYAMAカード」会員の募集に注力するとともに、生活に密着した領域での顧客サービスや金融サービス事業を展開し、平成20年2月末現在の有効会員数は、350万人となりました。

また、平成18年12月にプライバシーマークを取得し、さらなるコンプライアンスの徹底と内部管理体制の強化に努めてまいりました。

改正貸金業法等の影響もありましたが、売上高は93億4百万円（前期比0.6%増）、営業利益は19億45百万円（前期比7.4%減）となりました。

なお、資金につきましては、親会社であります青山商事株式会社等からの借入と社債の発行により調達しております。

＜商業印刷事業＞

印刷・広告業界においては、原材料価格の高騰による印刷用紙の値上がりや受注競争の激化に伴う受注単価の下落などにより、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、プライバシーマークの取得を始めとした情報セキュリティの確立による既存取引先への深耕と新規開拓の強化、採算性重視の受注を重要施策に掲げ、営業基盤の拡大と収益拡大策に取り組んでまいりました。

しかしながら、既存取引先の見直しや広告受注数の減少などにより、売上高は100億40百万円（前期比4.2%減）、営業利益は3億68百万円（前期比30.3%減）となりました。

＜雑貨販売事業＞

100円ショップ業界は、他業態からの参入や既存量販店店内の均一販売コーナーの増加など業界の競争は、一層苛烈さを増してきております。

「ダイソー&アオヤマ100YEN PLAZA」の店名で展開しております100円ショップは、「洋服の青山」、「キャラジャ」の閉鎖店舗の利用及び「洋服の青山」とのシナジー効果を狙った併設などによる出店を行っております。

当期中に10店舗を出店し、6店舗を閉鎖いたしましたので、平成20年2月末の店舗数は146店舗（前期末142店舗）となりました。

この結果、売上高は192億5百万円（前期比5.0%減）、営業利益は4億33百万円（前期比27.2%減）となりました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は166億70百万円であります。

紳士服販売事業における設備投資の総額は158億84百万円であり、主要なものは、新店舗出店並びに既存店舗の移転に伴う投資であります。この中には、翌期以降に出店、移転を予定しております店舗の敷金、建設協力金等の先行投資分も含まれております。

カード事業における設備投資の総額は5億25百万円であり、主要なものは、カード業務に係るシステム投資であります。

商業印刷事業における設備投資の総額は1億41百万円であり、生産体制の拡充と効率化を図るためのものであります。

雑貨販売事業における設備投資の総額は1億18百万円であり、主要なものは、新店舗出店に伴うものであります。

なお、当連結会計年度中において、新たに出店、移転等を行った店舗は以下のとおりであります。

<紳士服販売事業>

《新規出店》

21店舗

都道府県	店舗数	営 業 店 名	
宮 城 県 東北地方計	1 1	利 府 店	
茨 城 県 栃 木 県 群 馬 県 埼 玉 県 千 葉 県 東 京 都 神 奈 川 県 関東地方計	2 1 2 1 1 1 1 9	ロ ッ ク シ テ ィ 水 戸 南 店 (+A) お や ま ゆ う え ん ハ ー ヴ ェ ス ト ウ ォ ー ク 店 (+A) 富 岡 店 坂 戸 に つ さ い 店 ユ ニ モ チ は ら 台 店 (TSC'S W) 池 袋 東 口 店 (T S C) 港 北 セ ン タ ー 南 店	ロ ッ ク シ テ ィ 守 谷 店 (TSC'S W) 高 崎 群 馬 町 店
岐 阜 県 静 岡 県 愛 知 県 中部地方計	1 2 3 6	恵 那 店 静 岡 店 (T S C) 名 古 屋 千 代 田 橋 店 名 古 屋 西 店	サ ン ス ト リ ー ト 浜 北 店 (+A) 名 古 屋 熱 田 店
三 重 県 兵 庫 県 近 畿 地 方 計	1 1 2	名 張 店 西 宮 今 津 店	
福 岡 県 九州地方計	3 3	八 幡 東 店 福 岡 花 畑 店	フ レ ス ポ 花 見 が 丘 店
合 計	21		

- (注) 1. 営業店名のうしろにカッコ書のないものは「洋服の青山」であります。
2. 出店の内訳

洋服の青山		…14店舗
+A	: プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ	…3店舗
T S C	: ザ・スーツカンパニー	…2店舗
T S C' S W	: ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド	…2店舗

<紳士服販売事業>

《移転・建替》

25店舗

都道府県	店舗数	営 業 店 名	
北海道 北海道地方計	1 1	M O R U E 中 島 店	
青森県 岩手県 宮城県 山形県 福島県 東北地方計	1 2 1 1 1 6	ドリームタウン A L i 店 新 水 沢 店 ロ ッ ク シ テ ィ 佐 沼 店 フ レ ス ポ 山 形 北 店 郡 山 桑 野 店	盛 岡 盛 南 店
茨城県 栃木県 千葉県 東京都 関東地方計	1 1 1 1 4	新 日 立 北 店 新 小 山 店 ロ ッ ク シ テ ィ 館 山 店 江 東 亀 戸 店 ●	
新潟県 岐阜県 愛知県 中部地方計	1 1 1 3	新 新 潟 河 渡 店 本 巢 店 名 古 屋 中 川 店	
三重県 滋賀県 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 近畿地方計	1 1 1 1 2 1 7	新 四 日 市 店 ● 八 日 市 店 新 池 田 店 ● 新 神 戸 名 谷 店 橿 原 曲 川 店 和 歌 山 紀 ノ 川 店	新 奈 良 押 熊 店
岡山県 中国地方計	1 1	岡 山 店 (T S C)	
愛媛県 四国地方計	1 1	フ オ レ オ に い は ま 店	
福岡県 熊本県 九州地方計	1 1 2	新 博 多 二 又 瀬 店 新 八 代 店	
合 計	25		

(注) 1. 営業店名のうしろにカッコ書のないものは「洋服の青山」であります。

2. ●は建替であります。

3. 移転・建替の内訳

〔洋服の青山 … 24店舗 (移転21店舗、建替3店舗)〕
〔 T S C : ザ・スーツカンパニー … 1店舗 (移転1店舗) 〕

《閉店》 8店舗

① 「洋服の青山」 6店舗

青森東バイパス店（青森県）・盛岡上堂店（岩手県）・新松戸店（千葉県）・千曲更埴店（長野県）・岡山総本店（岡山県）・本渡小松原店（熊本県）

② 「キャラジャ」 2店舗

ロックタウン加古川店（兵庫県）・大牟田店（福岡県）

《店舗の出退店等の状況》

	出店	移転・建替	閉店
洋服の青山	14	24	6
プラスユー・ザ・スーツ・アオヤマ	3		
ザ・スーツカンパニー	2	1	
ザ・スーツカンパニーズウィークエンド	2		
キャラジャ			2
計	21	25	8

《雑貨販売事業》

《新規出店》

ダイソー&アオヤマ 100YEN PLAZA

10店舗

都道府県	店舗数	営業店名	
北海道	3	オークヴィレッジ新琴似店	札幌北野店
北海道地方計	3	江別幸町店	
新潟県	1	長岡Eプラザ店	
石川県	1	金沢東インター店	
長野県	1	千曲更埴店	
岐阜県	1	ビバホーム柳津店	
愛知県	1	幡豆ポートタウン店	
中部地方計	5		
奈良県	1	奈良押熊店	
近畿地方計	1		
岡山県	1	倉敷乙島店	
中国地方計	1		
合計	10		

《閉店》 6店舗

船橋前原店（千葉県）・小千谷店（新潟県）・名古屋当知店（愛知県）・新池田店（大阪府）・大阪日本橋店（大阪府）・丸亀店（香川県）

(4) 資金調達状況

当連結会計年度における資金調達におきましては、特に記載すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

当企業グループの中核事業であります紳士服販売事業においては、ますます多様化するお客様のニーズにいかに関速かつ的確に対応できるかが競争を勝ち抜き重要な要素となっており、その対応力によって、企業業績の格差は鮮明になっていくものと思われまます。

現在、同事業を取り巻く経営環境は、少子高齢化、2007年問題の本格化などにより、中長期的にはスーツ需要の減少が見込まれる中、いかに収益を継続的に計上できる体制を構築できるかが喫緊の課題であります。

マーケットの成熟化と競争激化という厳しい環境下にありますが、お客様のニーズの変化に適切かつ速やかに対応できる組織力の強化と人材の育成を図り、「洋服の青山」をはじめ、各業態において積極的に出店、移転、既存店のリニューアルを行い、市場シェアの拡大を図ってまいります。

当企業グループは、引き続き経営資源投入の選択と集中により経営効率を高め、顧客満足度の向上と収益力の高い経営を目指すとともに、事業間のシナジーを最大化させることで、グループとしての総合力を強化してまいります。

また、変化する経営環境の中、役員はじめ従業員一人一人が、すべての行動において法律・倫理を遵守したコンプライアンス経営を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 41 期 (平成17年 3 月期)	第 42 期 (平成18年 3 月期)	第 43 期 (平成19年 3 月期)	第 44 期 (当連結会計年度) (平成20年 3 月期)
売 上 高	195,968	202,720	213,703	214,556
営 業 利 益	20,142	21,795	22,929	23,762
経 常 利 益	20,696	29,314	24,477	20,620
当 期 純 利 益	4,650	13,328	11,524	7,813
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	67円87銭	199円81銭	175円37銭	122円29銭
総 資 産	293,924	316,416	326,521	325,469
純 資 産	204,049	216,003	224,211	219,654

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出してあります。
3. 第43期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

第41期

売上高は、紳士服販売事業における積極的な出店、移転による売上拡大により前期比5.1%増となりました。

第42期

積極的な出店、移転等により紳士服販売事業が好調に推移したことにより、増収増益となりました。

第43期

紳士服販売事業における積極的な出店、移転等により、売上高は好調に推移し前期比5.4%増となりました。

第44期(当連結会計年度)

第44期につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

期 別 区 分	第 41 期 (平成17年 3 月期)	第 42 期 (平成18年 3 月期)	第 43 期 (平成19年 3 月期)	第 44 期 (当期) (平成20年 3 月期)
売 上 高	160,688	161,385	167,539	173,059
営 業 利 益	16,048	17,832	19,694	20,315
経 常 利 益	17,247	25,990	21,898	17,789
当 期 純 利 益	3,240	11,973	10,902	5,851
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	47円33銭	180円9銭	165円90銭	91円58銭
総 資 産	272,986	276,178	284,346	282,339
純 資 産	201,499	212,156	218,214	211,640

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 3. 第43期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
 該当事項はありません。
 ② 重要な子会社の状況

(単位：百万円、%)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
㈱ 青 山 キ ャ ピ タ ル	5,000	100.0	クレジットカード事業
カジュアルランドあおやま㈱	10	100.0	カジュアル衣料品の販売
㈱ エ ム ・ デ ィ ー ・ エ ス	50	100.0	演出物の企画・調達
㈱ 栄 商	40	100.0	宣伝消耗品等の企画・調達
㈱ ア ス コ ン	720	56.1	商業印刷物の企画・制作
ブ ル ー リ バ ー ス ㈱	10	50.0 (10.0)	縫製加工業
㈱ 青 五	200	40.0 (25.0)	100円ショップを展開

(注) 当社の出資比率の()書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。

(12) 主要な事業内容

当企業グループは、当社、連結子会社7社及び非連結子会社4社により構成され、紳士服販売事業、カード事業、商業印刷事業及び雑貨販売事業の4事業を行っております。

(13) 主要な営業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	広島県福山市王子町一丁目3番5号
東 京 本 部	東京都台東区上野四丁目5番10号 TSC TOWER 7階
T S C 営 業 部	東京都港区北青山二丁目12番16号 北青山吉川ビル4階
営 業 店	全国752店舗
神 辺 商 品 セ ン タ ー	広島県福山市神辺町大字西中条字深水1727番地の1
井 原 商 品 セ ン タ ー	岡山県井原市大江町1345番地の2
田 川 商 品 セ ン タ ー	福岡県田川市大字伊田2423番地の4

② 当社の営業店

(単位：店)

地 域	平成19年 3月末 店舗数	平成20年 3月末 店舗数	スーツ事業	
			洋 服 の 青 山	ザ ・ ス ー ツ カ ン パ ニ ー
北 海 道	33	33	32	1
北 海 道 地 方 計	33	33	32	1
青 森 県	10	9	9	0
岩 手 県	9	8	8	0
宮 城 県	12	13	12	1
秋 田 県	10	10	10	0
山 形 県	9	9	9	0
福 島 県	11	11	11	0
東 北 地 方 計	61	60	59	1
茨 城 県	18	20	18	2
栃 木 県	10	11	11	0
群 馬 県	13	15	14	1
埼 玉 県	34	35	32	3
千 葉 県	26	26	24	2
東 京 都	74	75	59	16
神 奈 川 県	33	34	30	4
関 東 地 方 計	208	216	188	28
新 潟 県	18	18	17	1
富 山 県	7	7	7	0
石 川 県	9	9	8	1
福 井 県	5	5	5	0
山 梨 県	4	4	4	0
長 野 県	15	14	14	0
岐 阜 県	12	13	12	1
静 岡 県	24	26	25	1
愛 知 県	40	43	41	2
中 部 地 方 計	134	139	133	6

(単位：店)

地 域		平成19年 3 月 末 店 舗 数	平成20年 3 月 末 店 舗 数	スーツ事業	
				洋 服 の 青 山	ザ ・ ス ー ツ カ ン パ ニ ー
近 畿	三重県	11	12	11	1
	滋賀県	10	10	10	0
	京都府	15	15	14	1
	大阪府	42	42	40	2
	兵庫県	38	39	37	2
	奈良県	9	9	9	0
	和歌山県	8	8	8	0
近 畿 地 方 計	133	135	129	6	
中 国	鳥取県	3	3	3	0
	島根県	5	5	5	0
	岡山県	12	11	10	1
	広島県	22	22	19	3
	山口県	11	11	11	0
中 国 地 方 計	53	52	48	4	
四 国	徳島県	5	5	5	0
	香川県	7	7	7	0
	愛媛県	8	8	8	0
	高知県	5	5	5	0
四 国 地 方 計	25	25	25	0	
九 州	福岡県	25	28	27	1
	佐賀県	8	8	8	0
	長崎県	7	7	7	0
	熊本県	12	11	11	0
	大分県	9	9	9	0
	宮崎県	10	10	10	0
	鹿児島県	12	12	12	0
	沖縄県	7	7	7	0
九 州 地 方 計	90	92	91	1	
合 計	737	752	705	47	

- (注) 1. 平成19年4月より開店した新業態「プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ」(平成20年3月末で3店舗(茨城県1店舗・栃木県1店舗・静岡県1店舗))は、「洋服の青山」に含めております。
2. 「ユニバーサル・ランゲージ」(平成20年3月末で6店舗(北海道1店舗・東京都2店舗・神奈川県2店舗・大阪府1店舗))は、「ザ・スーツカンパニー」に含めております。
3. 「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」(平成20年3月末で11店舗(茨城県2店舗・群馬県1店舗・埼玉県2店舗・千葉県2店舗・神奈川県1店舗・岐阜県1店舗・愛知県1店舗・三重県1店舗))は、「ザ・スーツカンパニー」に含めております。

③ 子会社の主要な事業所及び工場

会社名	名称	所在地
(株)青山キャピタル	本社	広島県福山市船町8番14号
	支店	岡山県岡山市、岡山県倉敷市
カジュアルランドあおやま(株)	本社	広島県福山市王子町一丁目3番5号
	営業店	全国51店舗
(株)エム・ディー・エス	本社	岡山県井原市大江町1345番地の1
(株)栄商	本社	岡山県井原市大江町1345番地の1
(株)アスコン	本社	広島県福山市港町一丁目15番27号
	支店	東京支店(東京都中央区)、大阪支店(大阪市北区)
		九州支店(福岡市中央区)
ブルーリバーズ(株)	本社	広島県福山市王子町二丁目14番38号
(株)青五	本社	広島県福山市王子町二丁目14番38号
	営業店	全国146店舗

④ カジュアルランドあおやま(株)の営業店

(単位：店)

期別		平成19年 3月末 店舗数	平成20年 3月末 店舗数	期別		平成19年 3月末 店舗数	平成20年 3月末 店舗数
地域	地域			地域	地域		
北海道	北海道	0	0	三重県	三重県	2	2
	北海道地方計	0	0		滋賀県	滋賀県	0
東北地方	青森県	0	0	京都府	京都府	4	4
	岩手県	1	1	大阪府	大阪府	5	5
	宮城県	1	1	兵庫県	兵庫県	11	10
	秋田県	0	0	奈良県	奈良県	1	1
	山形県	0	0	和歌山県	和歌山県	2	2
	福島県	1	1	近畿地方計		25	24
	東北地方計	3	3	鳥取県	鳥取県	2	2
関東地方	茨城県	0	0	根拠県	根拠県	1	1
	栃木県	1	1	岡山県	岡山県	1	1
	群馬県	0	0	広島県	広島県	3	3
	埼玉県	0	0	山口県	山口県	0	0
	千葉県	0	0	中国地方計		7	7
	東京都	1	1	徳島県	徳島県	1	1
	神奈川県	2	2	香川県	香川県	0	0
関東地方計	4	4	愛媛県	愛媛県	0	0	
中部地方	新潟県	1	1	高知県	高知県	0	0
	富山県	1	1	四国地方計		1	1
	石川県	1	1	福岡県	福岡県	3	2
	福井県	0	0	佐賀県	佐賀県	0	0
	山梨県	0	0	長崎県	長崎県	1	1
	長野県	1	1	熊本県	熊本県	0	0
	岐阜県	1	1	大分県	大分県	1	1
	静岡県	1	1	宮崎県	宮崎県	1	1
	愛知県	1	1	鹿児島県	鹿児島県	0	0
	中部地方計	7	7	沖縄県	沖縄県	0	0
			九州地方計		6	5	
			合計		53	51	

⑤ ㈱青五の営業店

(単位：店)

期 別		平成19年 2 月 末 店 舗 数	平成20年 2 月 末 店 舗 数	期 別		平成19年 2 月 末 店 舗 数	平成20年 2 月 末 店 舗 数	
地 域				地 域				
北 海 道	北 海 道	17	20	三 重 県	三 重 県	4	4	
	北 海 道 地 方 計	17	20		滋 賀 県	滋 賀 県	2	2
東 北 地 方 計	青 森 県	4	4	京 都 府	京 都 府	1	1	
	岩 手 県	2	2	大 阪 府	大 阪 府	5	3	
	宮 城 県	2	2	兵 庫 県	兵 庫 県	2	2	
	秋 田 県	3	3	奈 良 県	奈 良 県	0	1	
	山 形 県	0	0	和 歌 山 県	和 歌 山 県	1	1	
	福 島 県	3	3	近 畿 地 方 計	近 畿 地 方 計	15	14	
	東 北 地 方 計	14	14	中 国 地 方 計	鳥 取 県	鳥 取 県	1	1
関 東 地 方 計	茨 城 県	3	3		島 根 県	島 根 県	1	1
	栃 木 県	2	2		岡 山 県	岡 山 県	5	6
	群 馬 県	3	3		広 島 県	広 島 県	9	9
	埼 玉 県	2	2		山 口 県	山 口 県	2	2
	千 葉 県	2	1	中 国 地 方 計	中 国 地 方 計	18	19	
	東 京 都	6	6	徳 島 県	徳 島 県	3	3	
	神 奈 川 県	1	1	香 川 県	香 川 県	3	2	
関 東 地 方 計	19	18	愛 媛 県	愛 媛 県	1	1		
中 部 地 方 計	新 潟 県	1	1	高 知 県	高 知 県	2	2	
	富 山 県	2	2	四 国 地 方 計	四 国 地 方 計	9	8	
	石 川 県	3	4	九 州 地 方 計	福 岡 県	福 岡 県	9	9
	福 井 県	2	2		佐 賀 県	佐 賀 県	3	3
	山 梨 県	2	2		長 崎 県	長 崎 県	1	1
	長 野 県	3	4		熊 本 県	熊 本 県	1	1
	岐 阜 県	0	1		大 分 県	大 分 県	3	3
	静 岡 県	3	3		宮 崎 県	宮 崎 県	5	5
	愛 知 県	4	4		鹿 児 島 県	鹿 児 島 県	1	1
	中 部 地 方 計	20	23		沖 縄 県	沖 縄 県	7	7
			九 州 地 方 計		九 州 地 方 計	30	30	
			合 計		合 計	142	146	

(14) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末
4,271名 (3,126名)	4,029名 (2,545名)

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 使用人数欄の()は、臨時従業員の期末における8時間換算による雇用人員であり、外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	2,956名	66名増	29.2歳	4.6年
女性	732名	118名増	26.7歳	2.5年
合計又は平均	3,688名	184名増	28.3歳	3.8年

(15) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みじ銀行	8,900
大阪府信用農業協同組合連合会	5,000
住友信託銀行株式会社	2,750
株式会社広島銀行	1,900

百万円

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 174,641,100株
 (2) 発行済株式の総数 67,394,016株
 (3) 1単元の株式の数 100株
 (4) 株主数 7,103名(前期末比 499名増)
 (5) 発行済株式(自己株式を除く)の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主
 該当の株主はおりません。

ご参考までに、当社の大株主の状況は下記のとおりであります。

株 主 名	持 株 数
	千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)〈信託口〉	4,880
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)〈信託口〉	4,205
(有) 青 山 物 産	3,541
青 山 五 郎	3,360
ステートストリートバンク アンド・トラストカンパニー	2,596
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)〈信託口4〉	1,450
ステートストリートバンク アンド・トラストカンパニー 505019	1,044
星 野 商 事 (有)	1,001
(株) 三 井 住 友 銀 行	1,000
資産管理サービス信託銀行(株)〈証券投資信託口〉	947

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 青山五郎氏は、平成20年1月15日に逝去されましたが、現在遺産相続協議中のため、株主名簿上の名義で記載しております。
 3. 上記のほか当社保有の自己株式3,814千株があります。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 取得した自己株式

普通株式	2,002,049株
取得価額の総額	7,161百万円

(注) 当社は、平成19年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、下記のとおり実施いたしました。

1 自己株式の取得理由	経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため
2 取得した株式の種類	当社普通株式
3 取得した株式の総数	2,000,000株
4 取得した株式の取得価額の総額	7,154百万円
5 取得した期間	平成19年5月14日から平成19年7月25日まで (約定ベース)
6 取得の方法	信託方式による市場買付

② 処分した自己株式

普通株式	124,098株
取得価額の総額	262百万円

(注) 処分した自己株式は、主に新株予約権（ストックオプション目的）の権利行使に伴うものです。

③ 決算期末における保有自己株式

普通株式	3,814,618株
------	------------

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 9,798個
- ② 目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 979,800株
(新株予約権1個につき100株)

(2) 当社役員が保有する新株予約権の状況

第3回新株予約権（平成16年9月1日開催の取締役会での決議）

区分	個数	保有者数	発行価額	行使価額	権利行使期間
取締役	40個	1名	無償	1株につき2,734円	平成18年7月3日から 平成21年6月30日まで

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。
- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社取締役の地位にあることを要します。
 - ② 新株予約権の質入れ、相続は認めないものとします。
 - ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。
3. 当社には社外取締役はおりません。
4. 監査役には新株予約権は付与しておりません。

(3) 当事業年度中に使用人等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

第6回新株予約権（平成19年9月3日開催の取締役会での決議）

区分	個数	交付者数	発行価額	行使価額	権利行使期間
当社使用人	1,030個	95名	無償	3,397円	平成21年7月1日から 平成24年6月29日まで
当社子会社使用人	65個	6名			

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。
- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の使用人の地位にあることを要します。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではないものとします。
 - ② 新株予約権者において、降格若しくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を、取消若しくはこれを減ずることができるものとします。
 - ③ 新株予約権の質入れ、相続は認めないものとします。
 - ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位及び担当	氏 名	他の法人等の代表状況等
取締役会長 (代表取締役)	青 山 五 郎	(株)青五 代表取締役 (株)栄商 代表取締役 (有)青山物産 代表取締役 (株)青山キャピタル 取締役 (株)エム・ディー・エス 取締役
取締役副会長 (代表取締役)	宮 前 洋 昭	ブルーリバース(株) 取締役
取締役副会長 (代表取締役)	宮 前 省 三	(株)青山キャピタル 代表取締役
取締役社長 (代表取締役) (兼執行役員社長)	青 山 理	カジュアルランドあおやま(株) 代表取締役 (有)青山物産 代表取締役 (株)青山キャピタル 取締役 (株)青五 取締役 (株)エム・ディー・エス 取締役 (株)栄商 取締役
取締役相談役	青 山 睦 雄	
取締役 (専務執行役員) (企画管理本部長)	宮 武 真 人	カジュアルランドあおやま(株) 取締役 (株)エム・ディー・エス 取締役 (株)栄商 取締役
常任監査役 (常 勤)	遠 藤 幸 辰	(株)青山キャピタル 監査役
監査役 (常 勤)	新 浜 英 明	税理士 (株)青山キャピタル 監査役
監査役	内 林 誠 之	弁護士 ヤスハラケミカル(株) 監査役
監査役	大 木 洋	税理士 安芸観光ゴルフ(株) 監査役

- (注) 1. 取締役会長 青山五郎氏は、平成20年1月15日逝去されましたので、同日付で退任いたしました。なお、同氏の地位は退任時のものであります。
2. 監査役 新浜英明、内林誠之及び大木 洋の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 新浜英明氏並びに大木 洋氏は税理士であり税務署長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 内林誠之氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役の地位及び担当の変更は、次のとおりであります。

平成19年6月28日付

氏名	変更前	変更後
宮 武 真 人	取締役兼専務執行役員 企画管理本部長	取締役兼専務執行役員 企画管理本部長

6. 当社は、平成17年6月29日より執行役員制度を導入いたしました。
平成20年3月31日現在の執行役員は14名であります。

会社における地位	氏 名	担 当
代表取締役社長 兼執行役員社長	青 山 理	
取締役兼専務執行役員	宮 武 真 人	企 画 管 理 本 部 長
専 務 執 行 役 員	宮 川 道 信	開 発 本 部 長
常 務 執 行 役 員	金 生 嘉 夫	東 京 本 部 長 兼 広 報 室 長
執 行 役 員	多 川 幸 雄	経 理 部 長 兼 関 連 事 業 部 長
執 行 役 員	長 谷 川 清 秀	I T ・ シ ス テ ム 部 長
執 行 役 員	平 川 省 三	総 務 部 長
執 行 役 員	藤 井 康 博	営 業 部 長
執 行 役 員	谷 川 栄 治	販 促 部 長 兼 情 報 セ キ ュ リ テ ィ 担 当
執 行 役 員	畑 山 房 則	関 東 地 区 統 括 兼 埼 玉 プ ロ ッ ク 長
執 行 役 員	松 川 修 之	営 業 本 部 長
執 行 役 員	藤 井 満 典	T S C 営 業 部 長
執 行 役 員	岡 野 真 二	商 品 本 部 部 長 兼 第 二 商 品 部 長
執 行 役 員	水 谷 修	T S C 商 品 部 長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役	6 名	536百万円	社外取締役はおりません。
監 査 役	4 名	48百万円	うち社外監査役3名 31百万円
合 計	10名	584百万円	

- (注) 1. 取締役の支給限度額は、平成18年6月29日開催の第42回定時株主総会において、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の支給限度額は、平成5年6月29日開催の第29回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第42回定時株主総会において、ご承認いただきました「役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給」に基づき、故青山五郎氏に対し退職慰労金1,502百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 社外取締役
該当事項はありません。
- ② 社外監査役

氏 名	兼 務 状 況 等
新 浜 英 明	㈱青山キャピタル 監査役
内 林 誠 之	ヤスハラケミカル㈱ 監査役
大 木 洋	安芸観光ゴルフ㈱ 監査役

(注) 上記兼任先のうち、㈱青山キャピタルは当社100%出資の子会社であります。また、その他の兼任先と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

a. 社外監査役の事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発 言 状 況
新 浜 英 明	18回中17回	13回中13回	取締役会及び監査役会において、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
内 林 誠 之	18回中14回	13回中13回	取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
大 木 洋	18回中15回	13回中13回	取締役会及び監査役会において、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

b. 社外監査役と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額であります。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会における決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規則（「文書管理規程」）に基づき担当部署が記録し、保存しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて役員会、経営会議において審議しております。

② 業務運営上のリスクについては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見、早期対応を行うべく関連各部門との情報交換によりリスク管理を行っております。

特に個人情報に関しては、「情報セキュリティ担当役員」を設けており、マニュアルの更新、社内教育の徹底とともに情報システムを含めた社内管理体制を今後とも強化してまいります。

③ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えてまいります。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営と執行の分離を進めるために執行役員制度を導入し、執行役員には責任と権限を大幅に委譲することで、迅速な意思決定と業務執行を行っております。

② 取締役、執行役員並びに監査役による経営会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的に原則月1回開催しております。

③ 取締役会において、年度予算の策定、見直し及び月次・四半期業績の管理を行っております。

④ 取締役並びに監査役からなる役員会を原則毎週開催し取締役会付議議案の検討や情報の共有化を行い意思疎通を図っております。

(4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員、使用人が法令及び社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、規程（コンプライアンス・マニュアル）を制定しており、今後、一層の遵守に努めてまいります。
- ② 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、営業上の諸問題に対する対応を検討しております。
- ③ 「コンプライアンス委員会」には、連結対象会社をメンバーに加えており、グループ内の業務活動が適正かつ効率的に行われているかチェックしております。
- ④ 役員及び使用人が企業倫理及び法令遵守上疑義ある行為等について情報提供を行う手段として内部通報制度を設けており、今後、同制度を充実させてまいります。
- ⑤ 内部監査部門として、社長直轄の検査部が設置され内部業務監査を行っており、監査結果については、毎月1回関係者の出席のもと委員会を開催し、迅速な対応に努めております。
- ⑥ 「職務分掌権限規程」に基づき、効率的な業務執行を行っております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 役員派遣並びに子会社を管理する関連事業部を設置し、子会社とのコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。
- ② 経営上の重要事項については、親会社において承認を求めています。
- ③ 業務執行状況、財務状況等について、定期的に報告を求めています。
- ④ 危機発生時における親会社への連絡、または親会社による指示、監督を行う体制を構築しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 現在、監査役の職務を補助すべき使用人としては、兼任の使用人がおります。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、あらかじめ監査役に承認を得るものといたします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、随時、監査役に報告することとしております。主な報告事項は次のとおりであります。

- ① 当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要決定事項
- ② 当社及びグループ会社の業績状況
- ③ 当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、当該事実に関する事項
- ④ 内部監査の実施状況または業務遂行の状況
- ⑤ 重要な開示情報の内容
- ⑥ 上記①～⑤に該当する稟議書、報告書は原則として常勤監査役へ回付することといたしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間で、必要に応じて意見交換を行っております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	170,029	流 動 負 債	60,673
現金及び預金	25,600	支払手形及び買掛金	19,453
受取手形及び売掛金	11,012	短期借入金	4,260
有価証券	21,993	未払金	20,234
たな卸資産	40,060	未払法人税等	6,785
繰延税金資産	5,279	賞与引当金	1,294
営業貸付金	62,419	その他	8,643
その他	4,537	固 定 負 債	45,141
貸倒引当金	△875	社債	20,000
固 定 資 産	155,440	長期借入金	16,025
有 形 固 定 資 産	92,476	退職給付引当金	3,058
建物及び構築物	56,953	ポイント引当金	2,986
機械装置及び運搬具	60	その他	3,072
土地	29,092		
建設仮勘定	273	負 債 合 計	105,814
その他	6,097		
無 形 固 定 資 産	1,551		
借地権	763	純 資 産 の 部	
商標権	5	株 主 資 本	235,914
特許権	1	資本金	62,504
ソフトウェア	608	資本剰余金	62,974
コンテンツ	37	利益剰余金	122,685
電話加入権	126	自己株式	△12,250
のれん	8	評価・換算差額等	△17,974
投資その他の資産	61,413	その他有価証券評価差額金	△24
投資有価証券	11,035	土地再評価差額金	△17,950
長期貸付金	8,388	新株予約権	82
繰延税金資産	6,835	少数株主持分	1,632
敷金・保証金	32,552		
役員・従業員に対する保険積立金	410		
その他	2,299		
貸倒引当金	△107	純 資 産 合 計	219,654
資 産 合 計	325,469	負債及び純資産合計	325,469

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		214,556
売 上 原 価		93,245
売 上 総 利 益		121,310
販売費及び一般管理費		97,548
営 業 利 益		23,762
営業外収益		
受 取 利 息	457	
受 取 配 当 金	225	
不 動 産 賃 貸 料	325	
そ の 他	598	1,606
営業外費用		
支 払 利 息	142	
解 約 損 害 金	36	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	4,488	
そ の 他	80	4,748
経 常 利 益		20,620
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
そ の 他	4	6
特別損失		
過 年 度 時 間 外 手 当	611	
固 定 資 産 除 却 ・ 売 却 損	1,671	
減 損 損 失	2,137	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,052	5,472
税金等調整前当期純利益		15,154
法人税、住民税及び事業税	9,543	
法人税等調整額	△2,389	7,154
少数株主利益		186
当 期 純 利 益		7,813

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	62,504	62,908	118,369	△5,351	238,431
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,235		△3,235
当期純利益			7,813		7,813
土地再評価差額金の取崩			△262		△262
自己株式の取得				△7,161	△7,161
自己株式の処分		65		262	327
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	65	4,316	△6,898	△2,517
平成20年3月31日残高	62,504	62,974	122,685	△12,250	235,914

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高	1,043	1,194	△18,072	△15,835	28	1,587	224,211
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△3,235
当期純利益							7,813
土地再評価差額金の取崩							△262
自己株式の取得							△7,161
自己株式の処分							327
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,067	△1,194	122	△2,139	54	45	△2,039
連結会計年度中の変動額合計	△1,067	△1,194	122	△2,139	54	45	△4,556
平成20年3月31日残高	△24	—	△17,950	△17,974	82	1,632	219,654

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 7社 カジュアルランドあおやま(株)、ブルーリバース(株)、
(株)青山キャピタル、(株)アスコン、(株)青五、
(株)エム・ディー・エス、(株)栄商
主要な非連結子会社 青山洋服股份有限公司、
青山洋服商業(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社 一 社
持分法適用関連会社 一 社
主要な持分法非適用非連結子会社 青山洋服股份有限公司、
青山洋服商業(上海)有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(株)青山キャピタル
(株)青五
(株)エム・ディー・エス
(株)栄商

いずれも決算日 2月末日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券 時価のあるもの: 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの: 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引 時価法

③ たな卸資産

商 品: 主として個別法による原価法

製品、仕掛品: 個別法による原価法

原 材 料: 移動平均法による原価法

貯 蔵 品: 最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 a 平成19年3月31日までに取得したもの

旧定率法

ただし連結子会社の建物（建物付属設備を除く）は主として旧定額法によっております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法

ただし連結子会社の建物（建物付属設備を除く）は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～39年、50年

その他 3年～20年

(会計方針の変更)

法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

（追加情報）

従来、連結子会社のうち1社(㈱アスコ)では、役員の退職慰労金に充てるため、退職慰労金に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月19日開催の定時株主総会の日をもって、経営改革の一環として役員退職慰労金制度を廃止したため、役員退職慰労引当金は全額取崩して「長期末払金」に振替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

- ⑤ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 変動金利借入等

為替予約 外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは、3年間で均等償却しております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 64,817百万円
2. 事業用土地の再評価

当社及び連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△4,424百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 67,394,016株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,963	30	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	1,271	20	平成19年 9月30日	平成19年 11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,907	30	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 767,800株

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,427円84銭
2. 1株当たり当期純利益 122円29銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	7,813百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	7,813百万円
普通株式の期中平均株式数	63,899,196株

(その他の注記)

1. 減損会計に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物、器具備品、その他	広島県広島市他、合計30物件
賃貸用資産（閉鎖店）	建物及び構築物、器具備品、土地	秋田県秋田市他、合計15物件

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,137百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物1,434百万円、構築物207百万円、器具備品100百万円、土地161百万円、その他233百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。

2. ストック・オプション等関係に関する注記

(1) 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 54百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

① ストック・オプションの内容

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員93
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 110,000
付与日	平成15年9月18日
権利確定条件	付与日（平成15年9月18日）から権利確定日（平成17年6月30日）まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社の従業員の地位を保有していること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年9月18日～平成17年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役15、当社及び当社子会社の従業員966
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,439,000
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	付与日（平成16年9月1日）から権利確定日（平成18年7月2日）まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年9月1日～平成18年7月2日
権利行使期間	平成18年7月3日～平成21年6月30日

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員の合計104
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 111,500
付与日	平成17年7月26日
権利確定条件	付与日(平成17年7月26日)から権利確定日(平成19年7月1日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成17年7月26日～平成19年7月1日
権利行使期間	平成19年7月2日～平成22年6月30日

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員の合計112
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 119,500
付与日	平成18年7月25日
権利確定条件	付与日(平成18年7月25日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月25日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員の合計101
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 109,500
付与日	平成19年9月3日
権利確定条件	付与日(平成19年9月3日)から権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年9月3日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月29日

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

a ストック・オプションの数

会社名	青山商事㈱	青山商事㈱
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	18,400	797,400
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	4,000	112,000
失効(株)	—	27,500
未行使残(株)	14,400	657,900

会社名	青山商事㈱	青山商事㈱
決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前		
期首(株)	103,500	116,500
付与(株)	—	—
失効(株)	3,000	10,000
権利確定(株)	100,500	—
未確定残(株)	—	106,500
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	100,500	—
権利行使(株)	3,000	—
失効(株)	2,000	—
未行使残(株)	95,500	—

会社名	青山商事㈱
決議年月日	平成19年6月28日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	109,500
失効(株)	4,000
権利確定(株)	—
未確定残(株)	105,500
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

b 単価情報

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	1,907	2,734
行使時平均株価(円)	3,492	3,662
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

会社名	青山商事(株)	青山商事(株)
決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	2,840	3,736
行使時平均株価(円)	3,468	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	68,700(1株当たり687)

会社名	青山商事(株)
決議年月日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	3,397
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	51,400(1株当たり514)

(3) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- ① 使用した算定技法
ブラック・ショールズ式
- ② 使用した主な基礎数値及びその見積方法
 - a 株価変動性 29.9%
平成16年5月6日～平成19年8月31日の株価実績に基づき算定
 - b 予想残存期間 3.3年
十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - c 予想配当 50円/株
平成19年3月期の配当実績によっております。
 - d 無リスク利率 1.01%
予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りが無いため、予想残存期間と近似する残存期間の国債の利回りを用いております。
- (4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法
過去発行のストック・オプションの退職による失効実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

青山商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員	公認会計士	米 沢	頭 ㊟
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	土 居	正 明 ㊟
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、青山商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	126,077	流動負債	51,987
現金及び預金	17,321	買掛金	15,530
受取手形	19	未払金	21,415
売掛金	8,677	未払費用	902
有価証券	21,993	未払法人税等	6,040
商品	35,383	未払消費税等	380
貯蔵品	256	前受金	96
前渡金	138	預り金	42
関係会社短期貸付金	35,000	賞与引当金	1,122
前払費用	2,089	為替予約	6,227
繰延税金資産	4,547	その他	227
未収収益	45	固定負債	18,712
その他	609	長期借入金	10,000
貸倒引当金	△4	長期未払金	1,345
固定資産	156,262	退職給付引当金	2,927
有形固定資産	87,986	ポイント引当金	2,986
建物	44,453	その他	1,452
構築物	9,350		
車両運搬具	13	負債合計	70,699
器具備品	5,713	純資産の部	
土地	28,182	株主資本	229,350
建設仮勘定	273	資本金	62,504
無形固定資産	1,246	資本剰余金	62,974
借地権	763	資本準備金	62,526
商標権	1	その他資本剰余金	448
ソフトウェア	368	利益剰余金	116,122
電話加入権	112	利益準備金	2,684
投資その他の資産	67,028	その他利益剰余金	113,438
投資有価証券	9,895	別途積立金	108,500
関係会社株式	8,836	繰越利益剰余金	4,938
出資	43	自己株式	△12,250
関係会社出資金	64	評価・換算差額等	△17,792
長期貸付金	8,199	その他有価証券評価差額金	△24
長期前払費用	1,615	土地再評価差額金	△17,768
繰延税金資産	6,294	新株予約権	82
敷金・保証金	31,758		
役員・従業員に対する保険積立金	400		
その他	16	純資産合計	211,640
貸倒引当金	△94	負債純資産合計	282,339
資産合計	282,339		

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		173,059
売 上 原 価		70,793
売上総利益		102,266
販売費及び一般管理費		81,950
営業利益		20,315
営業外収益		
受 取 利 息	693	
有 価 証 券 利 息	108	
受 取 配 当 金	187	
不 動 産 賃 貸 料	656	
そ の 他	523	2,170
営業外費用		
支 払 利 息	93	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	4,533	
解 約 損 害 金	36	
そ の 他	32	4,695
経常利益		17,789
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	1	1
特別損失		
固 定 資 産 除 却 ・ 売 却 損	1,467	
減 損 損 失	1,834	
過 年 度 時 間 外 手 当	564	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,153	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,048	6,067
税引前当期純利益		11,723
法人税、住民税及び事業税	7,986	
法人税等調整額	△2,114	5,872
当期純利益		5,851

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成19年3月31日残高	62,504	62,526	382	62,908
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			65	65
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	65	65
平成20年3月31日残高	62,504	62,526	448	62,974

項 目	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	2,684	102,000	9,084	113,768	△ 5,351	233,830
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立		6,500	△ 6,500	—		—
剰余金の配当			△ 3,235	△ 3,235		△ 3,235
当期純利益			5,851	5,851		5,851
土地再評価差額金の取崩			△ 262	△ 262		△ 262
自己株式の取得					△ 7,161	△ 7,161
自己株式の処分					262	327
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	6,500	△ 4,145	2,354	△ 6,898	△ 4,479
平成20年3月31日残高	2,684	108,500	4,938	116,122	△ 12,250	229,350

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	1,043	1,194	△ 17,881	△ 15,643	28	218,214
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立						—
剰余金の配当						△ 3,235
当期純利益						5,851
土地再評価差額金の取崩						△ 262
自己株式の取得						△ 7,161
自己株式の処分						327
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△ 1,067	△ 1,194	112	△ 2,149	54	△ 2,095
事業年度中の変動額合計	△ 1,067	△ 1,194	112	△ 2,149	54	△ 6,574
平成20年3月31日残高	△ 24	—	△ 17,768	△ 17,792	82	211,640

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品：個別法による原価法

貯蔵品：最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (1) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

(2) 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建築物 6年～39年、50年

構築物 10年～50年

器具備品 3年～20年

（会計方針の変更）

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期より損益処理しております。
- ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 変動金利借入等
為替予約 外貨建買入債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 61,802百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 関係会社に対する金銭債権 | 35,252百万円 |
| 関係会社に対する金銭債務 | 3,129百万円 |
| 3. 事業用土地の再評価 | |
| 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 | |
| ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出 | |
| ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日 | |
| ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△4,251百万円 | |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	10,441百万円
営業取引以外の取引による取引高	752百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	1,936,667	2,002,049	124,098	3,814,618

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加
2,000,000株

単元未満株式の買取請求による増加
2,049株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少
124,000株

単元未満株式の買取請求による減少
98株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税等	494百万円
賞与引当金	452百万円
貸倒引当金	39百万円
退職給付引当金	1,180百万円
未払金	457百万円
長期未払金	542百万円
ポイント引当金	1,204百万円
減価償却費	1,869百万円
減損損失	1,683百万円
デリバティブ評価差額	2,522百万円
投資有価証券評価損	431百万円
関係会社株式評価損	465百万円
その他	544百万円
繰延税金資産小計	11,890百万円
評価性引当額	△1,047百万円
繰延税金資産合計	10,842百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

法定実効税率	40.33%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.42%
住民税均等割等	2.45%
評価性引当額	8.16%
その他	△0.76%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>50.09%</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	2,769百万円
減価償却累計額相当額	1,122百万円
期末残高相当額	1,646百万円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の期末残高

未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	515百万円
1年超	1,130百万円
合計	1,646百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	448百万円
減価償却費相当額	448百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	カジュアルランドあおやま㈱ (注1)	所有 直接 100.0%	兼任2人	店舗及び事務所の賃貸	店舗及び事務所の賃貸	194	立替金	60
子会社	ブルーリバーズ㈱ (注2)	所有 直接 50.0%	兼任1人	既製服の補正加工の委託	既製服の補正加工	4,411	未払金	653
子会社	㈱青山キャピタル (注3)	所有 直接 100.0%	兼任4人	資金の貸付	資金の貸付	—	短期貸付金	33,000
					受取利息	330	前受金	27
子会社	㈱アスコン (注4)	所有 直接 56.1%	なし	商品の仕入、チラシ印刷等の発注、土地の賃貸	商品の仕入	221	—	—
					ダイレクトメール・チラシ印刷の発注	3,234	未払金	2,098
					土地の賃貸	12	—	—
子会社	㈱青五 (注5)	所有 直接 40.0%	兼任1人	資金の貸付及び店舗、事務所の賃貸	資金の貸付	—	短期貸付金	2,000
					受取利息	20	前受金	1
					店舗及び事務所の賃貸	127	立替金	73
子会社	㈱エム・デー・エス (注6)	所有 直接 100.0%	兼任2人	商品の仕入、営業用消耗品の購入及び事務所の賃貸	商品の仕入	152	買掛金	20
					営業用消耗品の購入	761	未払金	139
					事務所の賃貸	2	—	—
子会社	㈱栄商 (注7)	所有 直接 100.0%	兼任2人	商品の仕入、営業用消耗品の購入及び事務所の賃貸	商品の仕入	235	買掛金	14
					営業用消耗品の購入	1,281	未払金	133
					事務所の賃貸	1	—	—
子会社	青山洋服股份有限公司 (注8)	所有 直接 100.0%	兼任2人	商品の販売	商品の販売	7	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 カジュアルランドあおやま㈱に対する店舗及び事務所の賃貸条件については、近隣の取引実勢を基に決定しております。
- 2 ブルーリバーズ㈱に対する既製服の補正加工の取引条件については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。
- 3 ㈱青山キャピタルに対する貸付金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 4 ㈱アスコンより購入する商品、ダイレクトメール及びチラシ印刷の価格については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。また、土地の賃貸条件については、近隣の取引実勢を基に決定しております。
- 5 ㈱青五に対する貸付金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、店舗及び事務所の賃貸条件については、近隣の取引実勢を基に決定しております。

- 6 ㈱エム・ディー・エスより購入する商品及び営業用消耗品の価格については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。また、事務所の賃貸条件については、近隣の取引実勢を基に決定しております。
- 7 ㈱栄商より購入する商品及び営業用消耗品の価格については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。また、事務所の賃貸条件は、近隣の取引実勢を基に決定しております。
- 8 青山洋服股份有限公司に対する商品の販売価格については、市場価格に基づき検討のうえ決定しております。
- 9 上記取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社等	(有)青山物産 (注1)	(被所有) 直接 5.6%	兼任1人	保険契約及び事務所の賃貸	店舗等の損害保険料の支払	3	未払金	0
					事務所の賃貸	1	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 (有)青山物産への営業店等の損害保険料の支払については、実質一般に適用される料率に基づいております。また、事務所の賃貸条件は、近隣の取引実勢を基に決定しております。
- 2 上記取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,327円46銭
2. 1株当たり当期純利益 91円58銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	5,851百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	5,851百万円
普通株式の期中平均株式数	63,899,196株

(その他の注記)

1. 減損会計に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物、 器具備品、その他	広島県広島市他、 合計19物件
賃貸用資産（閉鎖店）	建物及び構築物、 器具備品、土地	秋田県秋田市他、 合計28物件

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,834百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物1,317百万円、構築物185百万円、器具備品77百万円、土地161百万円、その他92百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。

2. スtock・オプション等関係に関する注記

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

青山商事株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員	公認会計士	米 沢	頭 ㊟
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	土 居	正 明 ㊟
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青山商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月10日

青山商事株式会社	監査役会	
常任監査役（常勤）	遠藤幸辰	㊟
社外監査役（常勤）	新浜英明	㊟
社外監査役	内林誠之	㊟
社外監査役	大木洋	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、一層の利益還元を図るべく、配当性向30%を目処とした一部業績連動の配当を実施しております。

なお、この配当性向はデリバティブ評価損益など特殊・特別な損益を損益計算から除外し計算した当社単独の当期純利益に対する配当性向としております。

具体的には、安定的な配当として、1株につき普通配当金40円（中間配当金20円、期末配当金20円）とし、配当性向30%を目処に計算した配当金が、40円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当金とさせていただきます。

この配当方針に従い、当期の期末配当金につきましては、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

なお、中間配当金として、1株につき20円をお支払いしておりますので、年間配当金は、1株につき50円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円

その内訳

普通配当	20円
特別配当	10円

配当総額	1,907,381,940円
------	----------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	2,500,000,000円
-------	----------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	2,500,000,000円
---------	----------------

第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役新浜英明、内林誠之及び大木洋の3氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	内林 誠之 (昭和24年5月12日生)	昭和51年4月 大阪地方裁判所裁判官判事補任官 昭和54年4月 松山地方・家庭裁判所転任 昭和56年3月 裁判官退官 昭和56年5月 弁護士開業 平成13年6月 当社監査役(現任)	一 株
2	大木 洋 (昭和18年10月27日生)	平成10年7月 海田税務署長 平成11年7月 広島国税局調査査察部査察管理課長 平成12年7月 広島国税局調査査察部次長 平成13年7月 広島国税局調査査察部長 平成14年7月 退官 平成14年8月 税理士登録・開業 平成16年7月 当社監査役(現任)	1,200株
3	* 竹川 清 (昭和27年4月11日生)	昭和55年8月 公認会計士登録 昭和56年2月 税理士登録 平成8年12月 センチュリー監査法人(現 新日本監査法人) 代表社員(現任)	一 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. *は新任候補者であります。
 3. 候補者は、いずれも社外監査役候補者であります。
 4. 社外監査役に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とした理由及び職務を適切に遂行できる理由について
- ① 内林誠之氏は、弁護士として長年の経験を有し企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有することから、業務適正及び法令遵守における監査を行える人材として、適任と判断しております。
- なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。
- ② 大木 洋氏は、税理士であり税務署長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、業務適正及び法令遵守における監査を行える人材として、適任と判断しております。
- なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。
- ③ 竹川 清氏は、公認会計士であり、監査法人の代表社員を経験するなど、会計、財務など幅広い知識で、業務適正及び法令遵守における監査を行える人材として、適任と判断しております。
- (2) 会社において法令、定款違反その他不正な業務執行が行われた事実については、該当事項はありません。

- (3) 過去5年間に他の会社の取締役、執行役又は監査役であって、その在任中に当該他の会社において法令、定款違反その他不正な業務執行が行われた事実については、該当事項はありません。
- (4) 会社の特定関係事業者の業務執行者ではありません。
- (5) 会社又は会社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定、過去に受けた事実はありません。
- (6) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族、その他これに準ずる者ではありません。
- (7) 過去5年間に会社の特定関係事業者の業務執行者となった事実はありません。
- (8) 過去2年間に合併その他の組織再編成行為により、他の株式会社の事実に関する権利義務を承継した場合において、当該株式会社の社外取締役・監査役ではなく、かつ当該他の株式会社の業務執行者であった事実はありません。
- (9) 当社社外監査役に就任してからの年数
 - ① 内林誠之氏の当社社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年です。
 - ② 大木 洋氏の当社社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年です。
- (10) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第37条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、各社外監査役候補者につきましては、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- 5. 竹川 清氏は、現在新日本監査法人の代表社員ですが、平成20年6月30日付をもって同監査法人を退職する予定であり、監査役就任日は平成20年7月1日を予定しております。

第3号議案 ストックオプションとしての新株予約権の発行の件

会社法第236条、同第238条及び同第239条の規定に基づき、ストックオプションの実施を目的として、当社従業員に対し新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社従業員に割当てするものとする。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 70,500株（上限）

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 発行する新株予約権の総数

705個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株数」という。）は100株とする。ただし、上記2. (2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(4) 新株予約権の払込金額又はその算定方法

金銭の払い込みを要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株数を乗じた金額とする。

1株当たりの行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権発行の日の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の

終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成22年7月1日から平成25年6月28日まで(3年間)

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て、付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。
- ③ 新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、第44回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

自己株式を充当するため株式を発行しないものとする。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。
- ② 本件新株予約権は、新株予約権者が(7)①及び②に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権者が死亡した場合は、その新株予約権は無償で取得することができる。

(10) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

(11) **新株予約権の割当日**

当社第44回定時株主総会承認後、取締役会において定めるものとする。

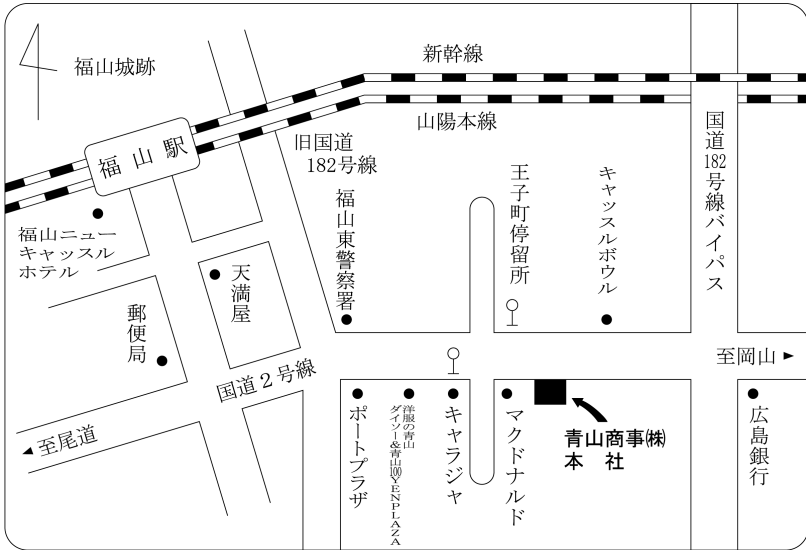
(12) **新株予約権証券を発行する場合の取扱い**

新株予約権証券は発行しないものとする。

以上

(株主総会会場ご案内略図)

会 場 広島県福山市王子町一丁目3番5号
青山商事株式会社 本社4階会議室
電話 (084) 920-0050



◎交通 JR山陽新幹線・山陽本線福山駅から2km
中国バス・井笠バス王子町停留所前